実習受け入れ施設の状況8：学んで欲しいことが伝えられたか

学んでほしいことを伝えられた	はい	71.1
	いいえ	0.6
	どちらでもない	25.0
	無回答	3.3

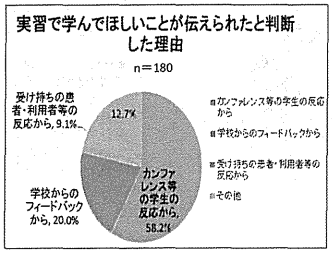

実習受け入れ施設の状況9：スタッフの協力体制

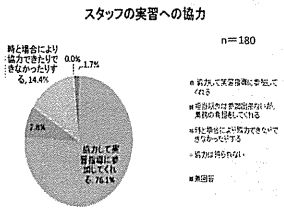

協力に関して良かったこと
- プログラムを創意工夫し準備してくれる
- 各他職種がレクチャーをしてくれる
- 利用者の情報提供など
- 業務分担し、負担してくれる
- 訪問スケジュールを立てる時の協力
- 全スタッフが関わり、様々な意見をフィードバックしてくれる
- 学生に声をかけ、困り事も聞いてくれる
- 言語化するよい機会であり、スタッフの考えもわかってよい

協力に関して困ったこと
- 人員不足で忙しそうにしているので学生が声をかけにくい雰囲気がある
- 指導できるスタッフが少なく負担が重い
- 温度差がある（育成と考える者、手間と考える者がいる）
- 指導が下手なスタッフが関わり、学生が委縮してしまった

面接調査結果

面接調査対象者
調査票配布時に面接調査への参加をお申し出いただいた21人

種類	件数	略語
訪問看護ステーション	9	訪看
病院	2	病院
地域包括支援センター	7	包括
診療所	1	診療所
老人保健施設	1	老健
就労移行支援センター	1	就労

1. 実習を受け入れての困難と解決策
2. 実習を受けたメリット
3. 実習を通じて学び取ってほしいこと
4. 教育に担ってほしい役割

面接調査結果　困難と解決策

実習を受け入れての困難・・・実習期間の問題

短期間の実習では伝えきれないことがある	取捨選択した内容しか伝えられない	包括、老健、病院、就労
	高い実習目標の達成は目指せない	包括、老健、病院、就労
	看護として学ぶべき広範囲のケアを見せてあげられない	包括、老健、病院、就労

1. 実習初日にガイダンスをすることで短期間でも多くのことを学べるように工夫している
2. 疾患を抱える人々に適応できる制度などを重点的に説明するようにしている
3. 実習前に講義をすることでつながりのある実習になっている

面接調査結果　困難と解決策

実習を受け入れての困難・・・学校側との調整の問題

学校側の地域包括ケアについて理解が不十分だと思う	包括、病院
学校側が短期間の実習に何を望んでいるのか分からない	包括、診療所
学校の事情で急な予定変更がある	包括

1. 教員の研修を受けたり事前の打ち合わせをすることで学校側と共通した認識で実習できる関係性を築いている
2. 教員との話し合いを通じて地域包括支援センターの独自性を学べる事業を提示し、計画を立てている
3. 状況に合わせて実習の日程を調整してもらっている
4. 他の実習との関連を考慮した実習内容となるよう調整している

面接調査結果　困難と解決策

実習を受け入れての困難・・・提供できる実習内容について

その時々によって提供できる実習内容が異なるので体験できることに差が出てしまう	包括
利用者中心や個人情報保護の観点から実習内容を制限せざるを得ない状況がある	訪看、包括、診療所

1. 必要なことを伝えられる実習プログラムになるよう吟味している
2. 高齢者と触れ合える機会を実習の中に組み込むようにしている
3. 教員との話し合いを通じて地域包括支援センターの独自性を学べる事業を提示し、計画を立てている

面接調査結果　困難と解決策

実習を受け入れての困難・・・学生の学ぶ姿勢について

関心や謙虚さが無い学生に困る	態度の悪い学生への対応に困る	訪看、包括、
	学生の目的意識や学力によって実習での学びに差が出る	病院、包括、就労

1. 学生の問題が生じた場合には今後のために教員と話し合う
2. 必要なことを伝えられる実習プログラムになるよう吟味している
3. 教員との話し合いを通じて地域包括支援センターの独自性を学べる事業を提示し、計画を立てている

面接調査結果（地域包括支援センター）困難と解決策

実習を受け入れての困難・・・実習を受ける環境について

地域包括ケアに求められる役割が常に変化している	包括
通常業務と並行して実習を担当することの負担が大きい（時間、スキル、人）	訪看、病院、包括、診療所、就労
地域包括ケアに対する看護協会や厚労省の見解が不明確で国の方針と現場での乖離がある	包括
医療職としてのスキルが保たれないことで福祉の場では働くことに魅力を感じてもらえない	包括、老健
現状では職場を離れて研修に参加するのは難しい	病院、包括、就労

1. 学生への指導の必要性を国の方針として明確にし、設置主体者に働きかけてほしい
2. 指導者研修を義務化し、研修へ行ける環境を整えてほしい
3. いつもで気軽に学べる環境を整えてほしい（e-ラーニングなど）

面接調査結果　困難と解決策

実習を受け入れての困難・・・指導力について

地域包括ケアに関する実習や指導者研修を受けた経験がないので指導者モデルがなく不安がある	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
学生が学べているのかわからない不安があり指導に自信が持てない	包括、診療所
担当する指導者によって提供できることに差が出るのではないか	訪看、病院、包括

1. それぞれの実習で目指す目標を明確にした指導要領があったらよい
2. 指導者研修を義務化し、研修へ行ける環境を整えてほしい
3. いつもで気軽に学べる環境を整えてほしい（e-ラーニングなど）

面接調査結果

実習を受けたメリット

職員全体が自身の仕事を見つめ直す機会になっている	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
実習指導をすることで自分自身も学ぶことができる	
実習を通じて大学との良い関係を築くことができた	
学生が実習を通じて肯定的なフィードバックを受けることができた	
実習記録を通じて自分の実習指導の成果を確認できる	
地域の人々へ良い刺激となる	
営利目的だけではいけないことに気づかせてくれる	就労

面接調査結果

学び取ってほしいこと

看護師の活躍の場についての視野を広げてほしい	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
活躍の場は変わっても看護の真髄はかわらない	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
病気をみるのではなくその人と生活をみることを学んでほしい	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
看護師の調整力が求められる実際を見て学んでほしい	訪看、病院、包括、診療所、老健
実際に行われている援助の場面を見て学びとってほしい	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
医療と福祉のはざまにいる人々も含め人々が生活する現実を知ってほしい	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労
医療と福祉の関係性を正しく理解してほしい	包括
地域包括から在宅へのつながりを学んでほしい	包括
地域へのアプローチの仕方を知ってほしい	訪看、病院、包括、診療所、老健、就労

面接調査結果

教育に担ってほしい役割

病院での看護中心のカリキュラムから福祉にも比重をもったカリキュラムにしてほしい
実習を通して学生が学びたいと感じたことを深められるカリキュラムにしてほしい
アセスメントに必要な基礎的な看護の力を身につけてきてほしい
地域包括ケアについての幅広いリアルな現実のイメージ化をはかってほしい
多様な生活状況や価値観のある人の存在を知ってきてほしい
学生が自身の対人スキルの特性を知る機会を与えてほしい
学生の対人スキルの問題に合わせた対策を準備し、予め相談してほしい
教員が地域包括ケアについての知識を深めるため、研修などに来てほしい
地域包括ケアを担う、現任教育に協力してほしい
地域に密着した診療所特有の看護を担う人材育成に協力してほしい

平成27年度　厚生労働省科学研究費補助金（地域医療基盤開発促進研究事業）

「地域包括ケアを担う看護師育成のための標準指導要領作成基礎研究」

公開シンポジウム

ともに学ぶ多職種融合教育の実現に向けて

場所：東京医科歯科大学M＆Dタワー11階大学院講義室

日時：2016年3月19日（土）13:30～16:30

出席者：シンポジスト4名、他36名

1．挨拶（山﨑智子）

開会に際してご挨拶とこの研究・調査の主旨

2．調査結果報告（山﨑智子・内堀真弓）

1）対象施設・回答者の概要

2）実習受け入れ施設の状況

アンケートの量・質データより結果を報告

3）インタビュー調査結果

アンケート回答者の中からお申し出いただいた21名にインタビューを実施した結果の報告

3．シンポジスト発表

1）　元訪問看護師テーションとぎ　……　久保田　聰美

ともに学ぶ多職種融合教育の実現に向けて

～地域包括ケアシステムにおける在宅医療コーディネーター機能を目指して～

・災害看護に携わった紹介：多職種連携、地域連携

・訪問看護ステーションの立ち上げやコンセプトに関して

・地域看護マネジメントのしくみについて

・近森病院での経験：チーム医療推進（多職種協働、連携、融合）、クリニカルパス

患者を中心に多職種で協力して考えていく

2）　高齢者あんしん相談センター　……　新堀　季之

・文京区地域包括支援センターの紹介

・文京区地域医療推進委員会の内容（医療連携と介護連携とを合同で行う画期的部会）

在宅医療を支えるためのネットワーク作りをどのように考えるか

生活の情報をどのように得て、どのように伝達し、どのように活用するか

介護と医療はどう連携するのか

情報共有を進めるしくみを作るのが大切（例．互いに研修や実習を行い、互いを理解し合う）

3） たいとう地域包括支援センター　　・・・・・・・・　佐々木　晶子

現場で看護師、社会福祉士の実習を受けている。ほぼ1年中実習生を受け入れており、実際の教育をどのように展開しているかの紹介

・地域包括とは（どのような実習をしているか）

地域包括支援センターは、相談業務、予防プラン、権利擁護に携わる

→予防重視を理解してもらうように実習を展開（地域は病気の人ばかりでなく、健康レベルが様々、生活者への支援）

→生活をイメージできない学生が増えており訪問をして生活を理解することが重要

→事業の見学、事業所の見学、包括連絡会とその伝達など(多職種連携)

→学生の実習は多職種の受け入れる方々はとても興味を持って協力してもらえる

4） 三井記念病院　　・・・・・・・・　相馬　由子

病院の概要と地域福祉相談室として学生を受け入れてどういうことをしているか

・病院、地域の特徴や退院調整をしている人の特徴を説明

・情報の取り方：生活をいかにみていくか、医師からの説明と受け止めや希望

・ベッドサイドで実際に足を使って把握し、いろいろな人と話をすることの意味を伝える

・システムの話や電話相談の実際もみてもらい、理解を深める

・学生に理解してほしいこと：患者の希望を尊重する、生活・家族の視点を大切にする、一人の生活を支えるには多職種と協同する必要がある

・後方病院がないので、地域連携が重要で医師や看護師に理解してもらえるよう情報発信の努力をしている

（休憩）

4．ディスカッション　座長（本田彰子）

・人生の流れに沿ってその時々に必要になるケアを考える思考を持つ人材を育成するためにはどうすればよいか

—看護教育は何が大事か、見通す力を育成する。実習は一次点を切り取ったもの。基礎教育でも工夫していると思う。縦軸・横軸をどう組み合わせるかが大切なのではないかと思う。

—その道の方々がすべきことはなにか、さらに全体としてどうか、看護の位置づけが見つけられるといいのかと思う（アリの目と鳥の目）。連続性は人の生活は続いているということが大切。

—在宅での生活を見据えた、入院していてもそこを見据えることが必要。全体を見る目と、今の目の前をみることが必要。歳をとるとはどういうことかを理解する必要がある。

・実際に退院調整（学生指導）に携わっている方のご意見

—顔の見える関係が大切であり、病院とステーションスタッフが一緒に会って話し合う場を大事にしている。

・基礎教育から新人看護師にも生活をみれるように学び直しも行っている。

—新人看護師は、学校にならってきたことより、安全を守り治療を円滑に行うことに注視するのは当然であり、中堅からの教育を考えている。自分たちの看護を語る時間がなくなったので、看護師が語る実習を行い、看護師の肯定感が高まるかと思う。教員やいろいろな施設など横のつながりを大切にしていい教育が考えられたらよい。

—患者の受け止めや治療の流れを理解するのもかなり大変なことがある。患者の代弁者でありながら調整をしていくことが大切。看護師が急性期医療を担うことは使命であり、調整看護師が急性期看護をサポートしたり後押しする力も必要。

—看護師教育をどうやったらよいのか、カンファレンスの活用か、地域に出てもらうなど試行錯誤している。学生指導としては、学生がコミュニケーションを取れるような力をつけてもらいたい。できるだけ学生に話をさせたりディスカッションし、意見を言い合うことを大切にしている。

—病棟と退院調整部門とのギャップを感じるので、教育や研修を考えている。学生は一つの実習ではなく、積み重ねで理解が深まっている。就職すると今のことで精一杯になっている現状があるので何とかしたいと考えている。

・在宅移行支援プログラムに関して、病棟看護師は危機リスクをとても考えるので、時に在宅移行が進まないことがある。看護必要度は患者の自立を妨げるものではないか。診療報酬加算、退院支援加算ができて、その質を上げていく仕組みを考える必要がある。看護の役割を拡大し、学生にもその姿を見せる必要がある。

・福祉として：在院日数が増えると医療費が増え社会的損失だと考えられている。急性期には急性期の患者、亜急性期の患者、地域に適した患者、その理解が必要。適切な時期に適切なところで過ごせるようにすることが地域包括なのだと思う。治療が終わることと家に帰って生活できるかは別。生活者としての視点を持ち、病院でやっていることをそのまま移行するのではなく、在宅用にパッケージを考えなければならない。

・地域包括支援センターの立場から：多職種と顔の見える連携を大切にしている。効果の測定や評価をどう打ち出していけばよいかを考えているが、どのようなものが適してるのだろうか。

—連携パス、患者や利用者のデータベースのどこを取るか、目標によって項目を考える。例えば自分たちが入る前後で在院日数が減ったとか、再入院率が減るとか。国単位でそういったことが示されるとよい。今あるデータで使えるものはないか考える必要がある。

—病院から地域に連絡は前よりできるようになってきている。地域包括ケアとしては、病院との連携も大切であるが、地域のつながり（住民の見守り）も大切だと感じる。地域住民からの相談が増えている実感がある。見守りネットワークというものをやっている。新聞配達、牛乳配達の方々も参加してくれている。

・訪問看護師の立場から：学生に生活をみてもらいたいというのは共通して感じる。病院看護師から訪問看護師になると、他の職種が何ができるかできないかが理解できていないので、学習してもらっている。

・生活者の視点はどの職種にとってもどの場にいてもケアに関わるものが最も大切にしなければならないのかと思う。有意義な意見交換ができた。今回の調査等は厚労省の報告書に提示するので参考にしていただきたい。

５．閉会の辞（山﨑智子）

地域にいることはあらゆる知識や感性が必要になる。今後高齢者が増える中で、変化を捉え、ケアをしていく力が必要となる。教育とはリーダーとなる人材、ベースとなる教育で大事なものは何かが見えてきた。若い人材を育成するために多くの力を借りながら取り組む必要がある。

第５章　まとめ

第５章　まとめ

地域における臨地実習における学び方の現状と教育方法のあり方

－地域主導の地域包括ケア実習標準指導要領作成に向けて－

1.　地域包括ケア実習に至るまでの教育内容の見直し

1）教育内容の移行－施設内看護から地域包括ケア看護へ－

これまでの看護教育のカリキュラムでは、病気を治す医療の中で個々人のニーズに合わせたケアを導き出し、健康の回復、維持増進を狙いとすることを重要視していた。そのため、病気を治す病院が看護の場であり、看護教育の場とされていた。しかし、人々の生活を基盤に考えると、病気の治療で医療施設に係るのは人生の短期間であり、連続した点のかかわりである外来通院や往診訪問による在宅でのケアが中心となると考えられる。

地域包括支援センターの専門職は、病院の廊下の先に在宅ケアがあるわけではなく、病院でのケアと在宅ケアは異なるものであるというとらえ方が必要であると主張している。施設の中で治療する人にとっては、健康を回復して家に帰ることが目標であり、それを支援することが看護の目標となる。しかし、自宅にいる人にとっては、自宅に居続けることであり、生活していることが土台である。その中でどのようなニーズがあるのか、どのようなことを目的にしているのかを、施設看護とは異なるまなざしをもってとらえることが必要であろう。

教育内容の根幹を、病気からの快復から、どのような状態であっても地域を基盤としたその人の望む生活を送るという、まさに包括的な教育の根幹を打ち出していくことが教育者に求められる課題であると考える。疾病治療重視から、地域での生活を中心に据えた地域包括ケアの教育内容へと考え方を変えることが必要であろう。

2）現在の看護ニーズに応じた看護教育の領域設定

実習を引き受けるうえで大きな問題となっているのは、実習を受け入れる訪問看護ステーションや地域包括支援センターなどの人員が少ないことである。少ない人数でどうにかやりくりして実習を引き受けている実態が調査でも明らかになったが、実習を引き受けてくれる施設を探す難しさはどの教員でも多かれ少なかれ経験していることであろう。しかし、そのような実習受け入れ施設の状況であっても、将来、在宅ケアや高齢者支援等における看護に就業してほしいという思いで、在宅ケアや地域包括支援センターの仕事の楽しさややりがいを伝えている現状がある。

団塊の世代の高齢化に合わせて、治療中心・施設中心のケアから、療養支援や住み慣れた地域でのケアへと変わっていく将来に対して、そのケアを担っていく次世代の人々をそのニーズを考慮して育成することも必要と考える。最も必要とされるところ

でその役割を発揮できるような人材育成を多く輩出できるような教育のカリキュラムを考えることが看護職の養成所等に求められていると考える。

よって、発達段階別の看護専門領域における疾病治療、診療に関わる看護中心から、生活の中での疾病予防及び治療、療養支援重視へと教育カリキュラムの基盤を検討する時期に来ていると考える。すなわち、地域包括ケアの枠組みで、生活の中での疾病の予防、治療回復、そして、療養継続、看取りを捉え、看護のニーズのある状況に応じた看護専門領域を設定し、看護基礎教育のカリキュラムを構成することを検討することが望まれる。

また、講義・演習・実習で構成される教育方法の中で、特に実践能力につながる実習を強化することが必要と考える。疾病予防や在宅・通院を基にした疾病治療、そして多様な場における療養支援については、これまでの病院施設中心の実習では対応できない。地域包括ケアに関連する看護の場での実習を強化することが喫緊の課題であり、地域包括ケア実習として、指導体制、実習施設、そして内容や期間を含む新たな教育方針を打ち出すことが必要と考える。

3）社会の仕組みの中で主体的に働けることを到達目標とする

厚生労働省は看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの中で、看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標を提示し、「Ⅰヒューマンケアの基本的な能力」「Ⅱ 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力」「Ⅲ 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力」「Ⅳ ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」「Ⅴ 専門職者として研鑽し続ける基本能力」の5つの能力を挙げている。この中で、「Ⅳ ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」「Ⅴ 専門職者として研鑽し続ける基本能力」については、現在の臨地実習の内容では、理解はできるものの、その能力を行為行動として自立して示せるレベルまでに至らせるものとは考えにくい。到達目標は現在の社会事情、将来のケアを受ける人を考慮した内容であり、適切な目標であると言えるが、どの程度までの実践力を求めているかは、この表現ではいかようにも受け取られる。

保健医療介護の現場では、この人員不足の最中、すぐに働ける人を求めている。到達目標をどの程度にするかを実際の現場と十分検討した上で到達すべき能力レベルを設定し、社会の仕組みの中で成熟した社会人としての役割を果たせる人材を育てることが必要であろう。そして、卒業時には専門職者として実践の場での研鑽の積み方を学び得ており、教育側、学生、そして、実践の場である地域社会を含めた実践の場の三者が、達成することが可能な目標として理解される到達目標であることが望まれる。

また、到達目標の捉えなおしと同時に、地域包括ケアに関わる多様な職種や多様なケア提供の場を考慮し、目標達成にむけた専門職間の連携協働に関する教育内容を強化することが望まれる。特に実習においては、看護学の枠を超えた福祉、介護等の専門領域の実践に目を向けることが必要であろう。

2. 自己主導型の学習方法の習得

1）病院看護と異なる学習内容を理解する

現在の病院施設外での実習においては、実習期間の短さも影響し、直接療養者の身体に係るケアをする機会が少ない。対象となる人々は、高齢者や障碍児者、終末期にある人々などさまざまであるが、実際に実習で経験できることが少ない。見て学ぶということを主としているのが、在宅ケアの特徴と言えるかもしれない。

地域包括支援センターや退院調整部門の活動は、調整活動が多く、そのため病棟での直接ケアを実習の中で経験しているものにとっては、捉え難い「見えない看護」に戸惑いが多い。しかし、看護の内容が異なるということを十分理解して、その見えない看護をみえるようにしていくのが学生の自主的な自己主導的な学習力であると考える。

実習を引き受け、看護ケアを提示している人々は、行為行動の意図を説明する義務があると考える。学習者と教育指導者双方が、調整や連携を見えるようにすること、そして、言葉として広く伝えることで、学ぶべき事柄が整理されるであろう。そして、地域包括ケア実習において何をどのように学ぶかを示し、共通理解するために、新たに基本的枠組み、指導のガイドとなるものを設けることが必要と考える。

2）自己主導型学習方法を習得してから望む地域包括ケア実習

実習受け入れに対する要望は、調査・インタビュー双方で多く示された。実際のケアをしながらの学生指導に当たっている人々は、利用者や家族、そして学生のどちらも大切にして係ることが必要であり、それが負担感につながっている。そして、教員にできるだけ多く来てほしいと願っている人もいる。

ただ、指導者が忙しいからというだけでなく、何を掴んでくるのかは、同じものを提示されても学生によって異なっている。ほしいものを意識して、自ら足を運んで、声をかけて得てくる自己主導的な学習者の姿勢を持ってもらいたい。今後看護基礎教育における実習に、専門教育で取り入れられている自らが実習要項を作り、自ら実習を運営するというような実習の方法を共有していくことが望まれる。そのための「学び方」の講義演習は実習とは異なる基礎専門科目として習得することが必要と考える。

3）多職種、多専門領域の中での看護学実習

看護学実習を受け入れる実習施設の多くは、その指導に当たるのは看護職としている。保健師助産師看護師学校養成所指定規則、また大学等高等教育における教育者の資質として求められるものには、看護職であることは当然のことである。しかし、地域包括ケアの時代においては、医療職のみではなく、介護福祉や行政、そして住民もケア提供やそれを支援する者として期待されている。特に、介護福祉職とは多くかかわりを持っているので、その職種、領域の専門性を学び取ることが実践力につながると考える。

また、単に他の領域の専門性を知りえるだけでなく、実際の包括的なケア提供においては、連携協力をすることが重要となる。それにより、療養者家族に対する利益が増し、加えて、地域におけるネットワークや生活支援が重層化し、地域のケア力が増すと考える。看護学実習というとらえ方ではなく、地域包括ケア実習として、意識して多くの職種からの指導を受け、学びを深めることを狙いとしていくことが今後求められると考える。そのためには、看護学以外の専門職との協力関係を築いていき、実践での協働を教育にも及ぶような専門職間のつながりを持つことが重要である。

資　料

平成 27 年度　厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発促進研究事業）

「地域包括ケアを担う看護師育成のための標準指導要領作成基礎研究」

地域包括ケアを担う看護師育成のための臨地実習教育に関する実態調査

調査票

ご協力いただきありがとうございます。

以下についてお読みいただき、次ページからの質問にご回答をお願い申し上げます。

- ◆ 調査票への記名は必要ありません。
- ◆ 回答にかかるお時間は 10 分～15 分程度です。
- ◆ 答えたくない質問には、お答えいただかなくて結構です。
- ◆ 不快な思いをされた場合は、あなたのご意思で中断することは自由です。
- ◆ ご回答いただきました調査票は返信用封筒で、平成 27 年 12 月 11 日（金）までにご投函をお願いいたします。

Ⅰ．貴施設・事業所の概要についてお伺いします。

問１．施設・事業所の種類について、該当する番号に○をお付けください。
（複数回答可：併設している場合はすべてに○をお付けください）

１．訪問看護	２．訪問介護
３．訪問リハビリ	４．夜間対応型訪問介護
５．定期巡回・随時対応型訪問介護看護	６．通所介護
７．通所リハビリ	８．療養通所介護
９．認知症対応型通所介護	10．小規模多機能型居宅介護
11．複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	12．介護老人福祉施設
13．介護老人保健施設	14．介護療養型医療施設
15．特定施設入所者生活介護	16．認知症対応型共同生活介護
17．地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	18．地域密着型特定施設入居者生活介護
19．短期入所生活介護	20．短期入所療養介護
21．精神科デイケア施設	22．就労支援施設
23．地域包括支援センター	24．病院
25．その他　（　　）	

問２．所在地についてお教えください。　　東京都（　　）市・区・町・村

問３．設置年についてお教えください。　　西　暦（　　）年

問４．貴施設・事業所の設置主体について、以下の該当する番号に○をお付けください。

１．医療法人	２．学校法人	３．NPO 法人
４．社会福祉法人（社協以外）	５．社会福祉協議会	
６．営利法人（株式・有限会社等）	７．その他団体（社団・財団等）	
８．地方公共団体	９．その他（　　）	

Ⅱ．貴施設・事業所の職員についてお伺いします。

問５．職員の人数をご記入ください。（兼務の場合は主たる職種でお答えください）

	職員の総数	看護職	介護職	事務職	その他
常勤の人数	人	人	人	人	人
非常勤の人数	人	人	人	人	人

問６．職員の方の保有資格について、以下の該当するすべての番号に○をお付けください。

１．介護福祉士	２．介護職員基礎研修修了	３．ホームヘルパー１級
４．ホームヘルパー２級	５．介護支援専門員	６．医　師
７．歯科医師	８．歯科衛生士	９．看護師
10．保健師	11．助産師	12．准看護師
13．社会福祉士	14．精神保健福祉士	15．臨床心理士
16．作業療法士	17．理学療法士	18．言語聴覚士
19．管理栄養士	20．栄養士	21．その他（　　）

Ⅲ．この調査票にお答えくださっている方についてお伺いします。

問７．あなたの職種について、以下の該当する番号に○をお付けください。（複数回答可）

１．介護福祉士	２．介護職員基礎研修修了	３．ホームヘルパー１級
４．ホームヘルパー２級	５．介護支援専門員	６．医　師
７．歯科医師	８．歯科衛生士	９．看護師
10．保健師	11．助産師	12．准看護師
13．社会福祉士	14．精神保健福祉士	15．臨床心理士
16．作業療法士	17．理学療法士	18．言語聴覚士
19．管理栄養士	20．栄養士	21．その他 （　　）

問８．あなたの年齢について、以下の該当する番号に○をお付けください。

１．　20歳代	２．　30歳代	３．　40歳代
４．　50歳代	６．　60歳代	８．　70歳代以上

問９．あなたの性別についてお教えください。

１．　男性	２．　女性

問１０．あなたの実習における役割に該当する番号に○をお付けください。（複数回答可）

１．　実習調整者	２．　実習指導者	３．　教育担当者
４．　担当経験なし	５．　その他 （　　）	

問１１．実習・教育に関する研修などの受講歴で、当てはまる番号に○を、また研修名にも○をお付けください。

１．受けたことがある
　a. 厚生労働省認定実習指導者講習会
　b. 厚生労働省認定特定分野における実習指導者講習会
　c. その他（研修名称：　　）

２．受けたことがない

Ⅳ．養成所等の実習の受け入れに対する貴施設・事業所の方針、希望、姿勢についてお伺いします。

◆実習を受け入れていない施設・事業所の方は、今後受け入れた場合を想定してお答えください。

問１２．貴施設・事業所の望む実習内容の理解・確認の方法について（１つだけお選びください）

１．	教育機関内での説明会で学校の方針を含め実習の説明を受ける
２．	担当教員が出向いてきて説明を受ける
３．	要項を送付してもらうのみ
４．	その他（　　）

問１３．貴施設・事業所の望む指導者の体制について（１つだけお選びください）

１．	指導担当者は専任（指導のみにあたる）
２．	指導担当者は兼任（業務しながら指導）
３．	担当者は特に置かない

問１４．貴施設・事業所の望む指導の仕方について（１つだけお選びください）

１．	複数担当とし、交替で指導する
２．	１人で指導にあたる

問１５．貴施設・事業所の望む教育機関の教員の体制について（１つだけお選びください）

１．	常に引率する指導
２．	カンファレンスの時のみ指導
３．	不定期・必要時に指導
４．	特に来なくても良い

問１６．貴施設・事業所の望む指導者育成について（複数回答可）

１．	教育機関による講習会
２．	施設内研修
３．	施設外研修
４．	特定しない（自己学習）
５．	必要ではない

問１７．貴施設・事業所の望む教育機関との交流について（複数回答可）

１．	講義に行く
２．	教員が研修で来る
３．	共同研究、共同事業を行う
４．	特に実習外の関わりいらない

問１８．貴施設・事業所が活動や業務に関連して、実習で提供できる学習内容、実習場面について該当するものに○をつけて下さい。（複数可:該当するものすべてに○をつけて下さい）

学習内容（活動場面・サービス提供場面等）

居宅支援－自宅に居る療養者の支援－ 通所・短期入所を含みます	**施設内支援－施設に入所している療養者の支援－**
1. 障害児・者、高齢者の社会復帰	14. 障害児・者、高齢者の生活介護
2. 障害児・者、高齢者の生活維持の支援	15. 障害児・者、高齢者のリハビリテーション
3. 精神障害療養者の社会復帰	16. 精神障害療養者の生活介護
4. 精神障害療養者の生活維持の支援	17. 精神障害療養者のリハビリテーション
5. 回復期のリハビリテーション	18. 要介護高齢者のケア
6. 維持期のリハビリテーション	19. 難病療養者のケア
7. 要介護高齢者のケア	20. 医療的ケア・重症者ケア
8. 難病療養者のケア	21. がん療養者のケア
9. 医療的ケア・重症者ケア	22. 終末期にある療養者のケア
10. がん療養者のケア	23 認知症高齢者のケア
11. 終末期にある療養者のケア	24 その他（　　）
12. 認知症高齢者のケア	
13. その他（　　）	

包括的ケアの調整・コーディネート	
ケアプラン作成	サービス調整会議
25. 介護保険（高齢者）対象者	39. 病院退院時ケア会議等
26. 自立支援（障害児・者）対象者	40. 在宅療養者サービス担当者会議等
27. 医療ケア（難病・がん・終末期等）対象者	41. 入所療養者サービス調整会議等
28. その他（　　）	42. 地域サービス調整会議
	43. その他（　　）
介護予防	相談・擁護活動
29. 体操教室・口腔ケア教室・栄養教室等	44. 介護相談
30. 介護方法教室	45. 成年後見制度
31. 認知症・がん予防等の啓発活動	46. 虐待予防・虐待対応
32. その他（　　）	47. その他（　　）
多様な職種の役割・活動	
33. 福祉職	
34. 介護職	
35. 療法士（理学療法・作業療法・言語療法等）	
36. 看護職	
37. その他（　　）	

Ⅴ．実習の受け入れについてお伺いいたします。（大学院や専門看護師、認定看護師等の専門職の実習は含みません。）

◆ここからは実習を受け入れている施設・事業者の方にお伺いいたします。

問１９．実習を受け入れている職種ごとの、実習期間、受け入れ回数について、昨年度の実績をお答えください。

養成所・職種	実習期間と年間の受け入れ回数	
看護職	回数はクール数やグループ数と置き換えてお考えいただいて結構です。	
看護大学	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
看護短大	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
養成所 3 年課程	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
養成所 2 年課程	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
准看護師養成所	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
介護職	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
社会福祉職（社会福祉士、精神保健福祉士）	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
療法士（PT/OT/ST）	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
医師・歯科医師	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年
その他（　　）	～5 日まで　（　　）回／年	～10 日まで　（　　）回／年
	～20 日まで（　　）回／年	21 日以上　（　　）回／年

問２０．実習を受けている養成所等が提示する実習目的について（１つだけお選びください）

1．　理解している
2．　概ね理解している
3．　あまり理解していない
4．　理解していない

問２１．各実習で求められる実習内容の提供について（１つだけお選びください）

1．　提供している
2．　概ね提供している
3．　あまり提供していない
4．　提供していない

問２２．各実習の関わり方について（複数回答可）

１．　管理者中心に行っている
２．　指導にあたるスタッフ中心に行っている
３．　特に決めないで状況に応じて（受け持ち、地区、事業によって）
４．　その他（　　）

Ⅵ．学生の実習を受け持って、以下の項目について当てはまるものの番号をお選びいただき、具体的な内容の記載をお願いいたします。

問２３．実習目的の達成について　　理由について具体的な内容をお聞かせください。

１．達成できている
２．だいたい達成できている
３．どちらともいえない
４．ほとんど達成できていない
５．達成できていない

問２４．実習方法について　　理由について具体的な内容をお聞かせください。

１．改善の必要はない
２．それほど改善は必要ない
３．どちらともいえない
４．少し改善の必要がある
５．改善の必要がある

問２５．実習指導者の準備について　　理由について具体的な内容をお聞かせください。

１．困っている
２．まあ困っている
３．どちらともいえない
４．あまり困っていない
５．困っていない

問２６．看護学生の実習を受け入れて良かったか　理由について具体的な内容をお聞かせください。

１．良くなかった
２．あまり良くなかった
３．どちらとも言えない
４．まあ良かった
５．良かった

問２７．看護学生の実習を受け入れて困ったことは

理由について具体的な内容をお聞かせください。

１．困っている
２．まあ困っている
３．どちらともいえない
４．あまり困っていない
５．困っていない

（　　）

問２８-１．実習指導で学んで欲しいとご自身が思っていたことが伝えられたと思いましたか

１．はい　　２．いいえ　　３．どちらでもない

問２８-２．そのように判断された理由を教えてください（複数回答可）

１．カンファレンス等の学生の反応から
２．学校からのフィードバックから
３．受け持ちの患者・利用者等の反応から
４．その他（　　）

問２９．施設内・事業所内でスタッフの実習への協力について

１．協力して実習指導に参加してくれる
２．担当以外は参加出来ないが、業務の負担をしてくれる
３．時と場合により協力できたりできなかったりする
４．あまり協力は得られない
５．協力は得られない

スタッフの協力について良かったことをお聞かせください。

困ったことがあればお聞かせください。

Ⅶ．看護学生の実習への希望・要望について自由にお書きください。

最後までご回答いただきありがとうございました。